

施策分析シート（平成23年度）

No1

| | | | | | | | |
|--------------------|---|---|-------|------------|---|---------------|--|
| 施策名 | 福祉の基盤整備 | 施策No | 02-11 | 部課名 | 福祉部福祉推進課 | | |
| | | | | 課長名 | 古瀬 清美 内線 2610 | | |
| 関連部課名 | | | | | | | |
| 行政評価事業体系 | 分野 | 生涯健康都市 [] | | | | | |
| | 政策 | 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成 [0 2] | | | | | |
| 目的 | 区民が福祉サービスを安心して利用できるよう、適切な情報提供やきめ細かい相談等を行う。 | | | | | | |
| 指 標 | 施策の成果とする指標名 | 指標の推移 | | | | | 指標に関する説明 |
| | | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 目標値 (28年度) | |
| | 民生委員相談・支援件数 | 3,545 | 3,191 | 3,326 | 3,440 | - | 23年度は見込み |
| | 社会福祉協議会での権利擁護等相談件数 | 867 | 1,221 | 706 | 900 | - | 23年度は見込み |
| | 福祉サービス第三者評価「標準項目を満たしている」と評価された率 | 90.1% | 81.7% | 98.3% | 100% | 100% | 事業評価で「標準項目を満たしている」と評価された項目数/全体の項目数（区立及び民設高齢者・障害者施設、23年度は見込み） |
| 現状と課題（指標分析） | <p>民生委員・児童委員は、区民の生活状況を把握し、区と連携を図りながら、区民の福祉増進のための活動を行っている。特に近年は区民の高齢化・ニーズの多様化に伴い、見守りの重要性が増している。また、区においても高齢者の見守りシステムの見直しを行っており、区が依頼する民生委員・児童委員の業務量も増加傾向にある。一方で、民生委員・児童委員の人材確保が難しい状況にあり、民生委員・児童委員の負担を可能な限り抑えながら事業を推進することが課題である。</p> <p>社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき設置され、地域福祉の推進を図ることを目的とした組織で、区と連携しながら事業を行っている。社会福祉協議会に対する支援のあり方など法人運営事業に対する補助金について、総合的に検討していく必要がある。</p> <p>ここ数年、認知症等判断能力が不十分な高齢者の権利擁護等について、相談内容に処遇困難なケースが増えている。</p> <p>介護保険制度や障害者自立支援法のもとでは、利用者は福祉サービスを自ら選択する必要があり、サービスの内容や質に関する情報提供が求められている。</p> | | | | | | |
| 今後の方向性 | <p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>○民生委員・児童委員については、民生・児童委員協力員制度の一層の活用や委員定数の増などを通じて、相談支援体制の充実・人材の確保に努める。また、区としては民生委員・児童委員協議会への積極的な情報提供や密接な連携を図り、区民の福祉向上に努める。</p> <p>社会福祉協議会については、地域福祉推進のため、区との連携や役割分担及び支援内容を整理し基盤整備に努める。</p> <p>権利擁護等は、身体的侵害、経済的侵害、ネグレクト等、権利侵害の内容も多様化しており、成年後見推進機関を設置する社会福祉協議会との連携強化や専門家による相談体制の整備を図りながら基盤の整備に努める。更に、地域後見型成年後見人の育成について事業実施を検討する。</p> <p>福祉サービスの内容や質に関する情報を提供し、利用者のサービス選択を支援するため、福祉サービス第三者評価事業を推進する。</p> | | | | | | |
| 施策の分類 | | 分類についての説明・意見等 | | | | | |
| 前年度設定 | 今年度設定 | | | | | | |
| 継続 | 継続 | 関係機関と連携しながら区民が福祉サービスを安心して利用できるよう、情報提供や相談体制を整備する必要がある。 | | | | | |

施策分析シート（平成23年度）

No2

| 施策を構成する事務事業の分類 | | | | | | |
|------------------------|------------|---------|---------|----------------|-----------|--|
| 事務事業名 | 事務事業 No | 決算額（千円） | | 施策推進のための 分類 | | 分類についての説明・意見等 |
| | | 21年度 | 22年度 | 前年度 設定 | 今年度 設定 | |
| 民生委員推薦会費 | 06-01-01 | 1 | 330 | 推進 | 推進 | 法令に定められた事務事業であり、適切な運用を図る必要がある。 |
| 民生委員活動費・指導事務費 | 06-01-02 | 32,328 | 32,992 | 推進 | 推進 | 民生委員・児童委員活動は、地域福祉の各分野において重要な役割を果たしており、区が支援する意義は大きい。 |
| 生業資金貸付事業 | 06-01-03 | 5 | 922 | 休止・完了 | 休止・完了 | 新規貸付を停止し、滞納整理に特化する。 |
| 応急資金貸付事業 | 06-01-04 | 1,222 | 3,457 | 継続 | 継続 | 統合・整理等の対応策を実施するまでは、現状の規模で継続する。 |
| 行旅死亡人等取扱費 | 06-01-05 | 1,450 | 1,012 | 継続 | 継続 | 行旅病人及び死亡人取扱法に基づく執行経費で、現状の規模で実施する。 |
| 遺族会補助 | 06-01-12 | 247 | 247 | 継続 | 継続 | 遺族会の会員数及び事業の参加者数が減少しているが、現状の規模で実施する。 |
| 社会福祉協議会補助 | 06-01-16 | 117,355 | 126,127 | 継続 | 継続 | 区との役割分担のもと、社協との連携や活用を図る。 |
| 福祉部分室管理費 | 06-01-17 | 12,894 | 9,371 | 継続 | 継続 | 今年度より経費負担について社協と按分方法を変更したため、今後の経過を見つつ検討していく。 |
| 福祉サービス第三者評価事業 | 06-01-18 | 3,209 | 8,739 | 推進 | 推進 | サービスの質の向上に向け、第三者評価を積極的に活用する。 |
| 首都大学東京健康福祉学部地域貢献型研究事業費 | 06-01-19 | 3,000 | - | 休止・完了 | 休止・完了 | 他の大学への補助金との調整もあり、産業経済部で所管する「地域課題解決型研究助成」と整理のうえ、22年度で廃止となった。 |
| 高齢者保健福祉計画策定事業費 | 06-01-20 | 0 | 0 | 休止・完了 | 重点的に推進 | 20年度に第4期（21～23年度）の計画を策定した（計画策定は3年に1度）。23年度には第5期（24～26年度）計画を策定する。 |
| 合 計 | | 171,711 | 183,197 | | | |